

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年6月26日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係からです。

まず、1枚目の6月29日月曜日、（3）第357回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは議題の2が追加になっております。議題2は、日本原燃再処理施設に関しまして、6月24日の原子力規制委員会です承された今後の審査等の進め方について、規制庁から説明を行うものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。

一番上から参ります。6月30日火曜日、（4）第870回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは大きく2つのサイトです。

1つ目が、中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、重大事故等対処施設に関する2月20日や3月19日などの会合のコメント回答、また、防波壁に関する昨年10月31日や今年2月25日の会合などのコメント回答をそれぞれ受けるものであります。

もう一つは、東京電力柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計工事計画認可に関しまして、格納容器の耐震性計算についての2月4日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その少し下になります。7月1日水曜日、（7）第6回経年劣化管理に係るATENAとの実務レベルの技術的意見交換会。こちらの対応は森下原子力規制企画課長となります。

議題ですけれども、原子力エネルギー協議会（ATENA）から、プラント長期停止期間中の保全、設計の経年化管理について説明を受けるものです。

続きまして、その1つ下になります。7月2日木曜日、（8）第16回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合。こちら大きく2つに分かれております。

1つ目は、東京電力福島第二原子力発電所の廃止措置計画に関しまして、5月29日の認可申請について概要説明を受けるものです。

もう一つですが、四国電力伊方発電所1号機、2号機の廃止措置計画に関し、5月18日の

補正申請、また中国電力島根原子力発電所1号機の廃止措置計画に関し、6月2日の変更認可申請、これらについてそれぞれ概要説明を受けるものです。

続きまして、その下です。7月3日金曜日、(9) 令和2年度第1回原子力規制委員会政策評価懇談会。こちらの対応は、荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監となります。

議題は大きく4つございます。議題の1つ目です。こちらは2月5日の原子力規制委員会で決定された第2期中期目標について、規制庁から説明を行うものです。

議題の2つ目です。こちらは令和元年度に実施した施策の事後評価と、平成25年に行った規制強化の事後評価の結果をそれぞれ規制庁から説明するものです。

議題の3つ目です。こちらは3月30日の原子力規制委員会で決定された令和2年度の重点計画について、規制庁から説明を行うものです。

議題の4つ目です。こちらは本年度実施する予定の施策につきまして、目標や評価指標を検討した結果を規制庁から説明するものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて、3ページ目をお願いいたします。

一番上から参ります。(10)第871回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは議題が大きく2つになっております。

議題の1つ目です。電源開発大間原子力発電所の設置変更許可に関しまして、敷地北側の海域にあるF-14断層についての昨年12月20日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目です。こちらは中部電力浜岡原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、敷地内のH断層についての昨年12月20日の会合のコメント回答を受けるものです。

最後です。3番のその他・書面審査です。

一番下です。6月25日木曜日、(2) 第5回原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査。これは柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の特定重大事故等対処施設に関しまして、6月5日に提出のあった資料に対し判断事項等を記載した書面を、昨日25日に手交したものです。

私からは以上となります。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方。

ツカモトさん、どうぞ。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

六ヶ所の再処理の関係で、今後の進め方について規制庁からお話しをするというのがあったと思うのですが、これは向こう側からはこういうふうになりたいみたいな

話は、今回のところは一切出てこなくて、この前、委員会で話し合われたこういう方針でやっていくので、こういうのを出してくださいねというのを向こうに言うだけということなのでしょうか。

○児嶋総務課長 基本的にはこちらから話して、疑問があれば質問を受けるという程度になります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—